

## 第2次

# 茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画

～読書のよろこびを子どもたちに～

平成30年度 評価書



令和2年3月

茅ヶ崎市教育委員会

# 1 意見書

## 茅ヶ崎市立図書館協議会による外部評価

---

茅ヶ崎市立図書館協議会は、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 14 条第 2 項の規定に基づいて設置された審議会です。茅ヶ崎市立図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べることを目的としています。第 2 次子ども読書活動推進計画の推進についても、庁内における自己評価をもとに評価を実施し、意見書としてまとめていただきました。

# 平成30年度 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 意見書

茅ヶ崎市立図書館協議会

茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画では、次世代の子どもたちが心豊かに幸せな人生をおくることができるよう、「読書のよろこびを子どもたちに伝える」との目標を掲げ、読書に親しむことができる環境の整備、機会の提供、また、そのために必要な普及と啓発についての事業展開を計画しています。

子ども読書活動推進計画は平成23年度に第1次計画（平成23～27年度）の成果と課題の検証の基に、第2次計画（平成28～32年度）が立案され、平成30年度は、第2次実施計画の3年目にあたります。本意見書は令和元年度の図書館協議会において、平成30年度事業を対象として五名の委員の協議内容をまとめ総括したものです。

読書活動推進計画の最終年度は平成32年度です。新元号になり令和2年度までの時限付の計画となります。したがって、令和3年度からは、新しい子ども読書活動推進計画のもと新たな事業の展開を図る必要に迫られています。従前、この意見書は、様々な事業計画について進捗状況を分析し評価を述べ、さらなる取組の方向を示唆する役割を果たしてきました。しかし、令和元年度を終了するに当たって、第2次計画全体を俯瞰しつつ次期読書活動推進計画策定に向けての基礎的な資料を提供すべきと考え、意見を取りまとめたと思います。

## 1 今、子どもたちは

第2次計画の実施において、その進捗状況を把握するために4項目の指標を設定しています。その指標とは、①図書館資料貸出点数（0歳から18歳）、②週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率（小・中学生）、③団体貸出登録数（児童クラブ、子ども読書に関するボランティア団体）、④調べ学習等、市立図書館を利用した授業を行った学校数（小・中学校）です。この指標は、第1次計画の達成状況を分析・検証した上で、さらに読書の喜びを子どもたちに伝えるために必要な事業展開の目標として考えられます。

この指標の中の②週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率（小・中学生）は、達成すべき最低目標にもかかわらず、平成28年度からの3年間の推移は、各年度とも約60%と伸びが見られず、令和2年度の目標値70%の達成が困難な状況にあります。この数値は、文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査の茅ヶ崎市の結果（小学校第6学年、中学校第3学年を対象）から引用しています。「週1時間以上」という時間は、一日当たり9分にも満たない数値です。さらに中学生においては、達成率が平成30年度では前年度比で1.8ポイント下がって54.3%という実態です。この調査の問いのキーワードは

「自主的に本を読む」です。すなわち、約半数に近い子どもたちが生活時間の中で自分から進んで読書することがないと考えられます。どうしてこのような実態が生じているのでしょうか。

ここに極めて深刻な調査結果があります。「小学生の読書量が30年間で3分の1に」という内容です。これは、学研教育総合研究所の調査で1月24付の読売新聞に報道されました。調査結果は、1か月に読む本の冊子数は全学年平均で3.1冊。学年別では1年生の3.8冊が最も多く、最低は5年生の2.3冊でした。学年が上がるにつれて読書量が減少する傾向にあり、4～6年生の約30%は1か月に1冊も本を読まないと回答があったそうです。30年前の調査では、小学生の1か月の読書量は全学年の平均9.1冊でしたので、読書冊数が3分の1まで減少したことになると報じています。その原因について同調査では、小学生の1日のテレビ視聴時間はこの30年間で約半分～6割に減少していることから、テレビが読書離れの原因ではないと論じています。ではいったい子どもたちは生活時間を何に費やしているのでしょうか。調査は「通信機器の使用」についても尋ねています。「PCやタブレット、スマホを使っている」と回答した小学生はなんと77%を超える数値でした。その利用目的は、「ゲームをする」（利用割合77%）に1日平均45分、「動画の閲覧」（利用割合78%）に1日平均44分でした。

さらに、読書離れの傾向の中に考えなければならない問題として「不読率」の増加です。「不読率」とは、1か月1冊も本を読まなかった人の割合を意味します。全国学校図書館協議会ではこの問題を論点として調査を実施しています。平成28年度の結果では、小学生全体のうち不読率は4.0%、中学生は15.4%、高校生は57.1%であり、学年が上がるごとに割合が増加しています。高校生の半分以上の生徒は1か月1冊も本を読まないとは重大な深刻な状況です。調査の分析では、次の三つの視点を挙げています。①小学校→中学校、中学校→高等学校の接続期に「読まない」層が増加している、②短い時間読書する層が一貫して減少する、③長い時間読書する層は一定程度存在する、特に③の長い時間とは1日に60分以上読書する子どもで、小学6年生で14%、中学3年生で12%、高校3年生で8%の結果でした。減少傾向ですが、読書習慣を身に付けている子どもも存在していることがわかります。

## 2 改めて「子どもが読書する」ということを考える

子どもたちが本の世界に夢中になっている姿、大人が絵本を開き読みしているお話しに浸りきっている姿をみると、人間がもつ心と体をフル稼働させていて瑞々しく感じ安心感を覚えます。一方、デジタル機器に向かい没頭する姿を見ると何か言い知れない不安さを感じます。この違いは何なのでしょう。読書する対象は「本」です。本は書物、図書とも呼ばれ、人類にとって最も歴史が長い情報伝達の媒体です。そこに示されているのは「文字」「絵」が中心となった伝達内容です。そこには、人から人へ伝えたいとの動機に根差し

ており、

広く解釈すればコミュニケーションツールの一つとも言えます。教育は、すべて関係性の上に成り立っており、「わかる」「学ぶ」の営みによって人格の完成を目指すものです。しかし、現代、デジタル機器が進化し情報が洪水のごとく押し寄せてきます。まさに私たちはその情報の中に溺れてしまっているといっても過言ではないでしょう。

デジタル情報は、人間が心と体を使って理解していく時に刺激が強すぎます。物事を自分の頭を使ってじっくりと考える時間がありません。手軽さや安易さ、効率や効果を考えたときには有効な手段でもありましょう。しかし、感性や感受性が豊かな子どもにとって心の成長に必要な環境を用意してあげなければなりません。

今から20年前、平成13年文部科学省は、こうした時代の変化を危惧し「子どもの読書の推進に関する法律」を施行し基本理念を述べています。

## 第二条（基本理念）

子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

「茅ヶ崎市子ども読書推進計画」もこの法律のもと地方公共団体として、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資するために策定されたものです。この法律の理念で最も注目すべき文言は「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」であります。すなわち、読書は、人間の成長にとって必要不可欠な営みであることです。しかし、その現状や実態は、前述しました「読書離れ」の傾向及び「不読率」の増加がさらに顕著な状況にあります。子どもの実態で述べましたが、この課題を分析し改善の方策を講じていくことが、次期茅ヶ崎市子ども読書推進計画の策定において求められています。

人間は「善いこと」「大切なこと」「大変なこと」を行っていかうとすると心に負荷がかかります。「よしやろう！」という意欲を持ち行動するには意志が必要です。安易で楽をして面白い方向に流されやすい性質があります。「今日やるのは大変だ！明日やればいい」などの心の現れが典型でしょう。そうした行為と比べて「読書」は、本に向かって読むというエネルギーが必要な活動です。意味を理解しながら面白さを感じる営みです。それは、具体的な読書によって喜びとして昇華していくと考えられます。大切なことは、享楽を求め安易な行動に馴れてしまうのではなく、人間が持っている特性としての習慣を確立していくことです。

基本的な生活習慣の大切さとして挙げられるのは「適切な運動」「調和のとれた食事」「十

分な休養・睡眠」などですが、「読書」も「欠くことができないもの」と考えると心と体の成長のために必要な習慣化を図ることとして位置付けるものでありましょう。

### 3 第2次実施計画を総括する中で見えてきたこと

ここまで、子どもたちの読書の実態に関する課題と読書活動推進の意義について概説してきました。本協議会では、昨年度から二年間にわたり第2次実施計画の進捗状況について協議を重ねてきました。

様々な事業や施策の実施は、昨年度の意見書に述べたように概ね良好な状態であると考えます。それは、事業の実施に関わるすべての人が読書の意義を感じ、本計画の目標に向かって努力している状況にあることです。すなわち、次世代の子どもたちが心豊かに幸せな人生をおくることができるよう、「読書のよろこびを子どもたちに伝える」との目標を掲げ、読書に親しむことができる環境の整備、機会の提供、また、そのために必要な普及と啓発を具体化しています。このことは、極めて地道な作業ですが、茅ヶ崎市立図書館が拠点となり大きな成果を上げており評価に値すると考えます。

その推進にあたっての原動力は、子どもたちへの成長の「ねがい」であり、ボランティアの方々の献身的な活動に支えられています。それは、「マンパワー」となり様々な活動として展開されています。茅ヶ崎市の読書活動は、この「マンパワー」がよりよく発揮され本計画の成果として現れています。こうした成果を今後の計画にも反映し、さらに目指すべき方向を模索したいと考えます。

二年間の考察の中で、読書活動を推進には次に述べる二つの考え方が重要であることが見えてきました。その一つが「アウトリーチ outreach」の理念です。茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の対象は、茅ヶ崎市に暮らすすべての「子ども」であり、乳幼児から小学生・中学生、そして高校生までの全員です。「アウトリーチ」の意味は、「手を伸ばすことを意味し、福祉などの分野における地域社会への奉仕活動、公共機関の現場出張サービスなど」を指します。すなわち、人がよりよく暮らしていく上で必要な施しを積極的に行い、誰も置き去りにしないという考え方です。先に述べました「子どもの読書の推進に関する法律」もこの理念に根差しています。

二つ目は、読書活動は「エンカレッジ encourage」という人と人との関わりによって展開されることです。「エンカレッジ」という言葉を調べますと、「励ます、勧める、力付ける、勇気づける」という意であり、読書はこの機能がよりよく展開していくことによって拡がりにつながっていきます。子どもたちが本に親しんでいくためには、本に囲まれた環境は必要ですが、本がそこにあるだけでは楽しさや喜びにつながりません。本のよさや面白さに出あうきっかけとして本を薦める人の存在が必要です。人間のすぐれた文化である本の世界に子どもたちをいざなっていくことによって、文化の継承が行われ、さらに創造・発展していくものでしょう。

この二つの観点「アウトリーチ」と「エンカレッジ」は、次期子ども読書推進計画を立案するにあたって重要な内容を示していると考えます。本意見書の後半では、平成30年度の読書活動推進に関する事業を対象として、活動主体である「家庭」「幼稚園・保育園・認定こども園」「学校」「図書館」「社会教育施設（公民館等）」の取組の現状を分析していきたいと考えます。

#### 4 誰も置き去りにしない読書活動の推進（アウトリーチ outreach の理念から）

「読書のよろこびを子どもたちに伝える」ことは、人間が人間として心豊かに生きていくために必要不可欠な「読書」という行為を、世代を超えて継承し持続させていく大切な営みです。現状の読書に向かう子どもたちの実態は憂慮すべき状況にあります。「読書のよろこびを子どもたちに」とのねがいの対象はやはり「すべての子ども」が対象です。読書活動の推進はこの理念の上に立って進まなければなりません。

しかし、急激な社会の変化における子どもたちの抱える課題を解決するには、道のりは極めて困難です。こうした状況を転換するには、今後、何をどのように計画し歩みを進めていけばよいのでしょうか。

第3回図書館協議会定例会の席上、委員から重要な意見がでました。「家庭の読書環境の整備」に関する内容です。環境と言っても本がたくさんある家庭だけでなく、親御さんや保護者の皆さんが生活の中で本に親しむ姿をつくることです。家庭生活の意識改革をして具体的に行動することです。

このきっかけづくりとして特に成果があるのは、施策 No. 18「ブックスタート事業の推進」です。本市で誕生した全乳児を対象として、保護者に2冊の絵本と子育ての情報が入ったブックスタートパックを乳児に読み聞かせをしながら手渡しします。親子のふれあいや読み聞かせの大切さを伝えています。その活動は「すくすく7か月児育児相談」の機会に合わせて実施し、平成30年度では、年間1,333人を対象として配付した実績がでています。また、ブックスタートのボランティア募集には、新たに14名の登録がありました。この事業の評価すべき点は、すべての乳児を対象として展開されている点であり、実際に読み聞かせをしながら保護者に本の楽しさが伝わっています。この事業の成果は、直接数値等では把握できませんが、家庭の読書環境をつくるきっかけとなっていることは間違いありません。今後も配付率100%を目指したいと考えます。

次に評価すべき取組は、幼稚園・保育園・認定こども園の取組です。各園とも図書コーナーの充実を図っており、さらに絵本やおはなしに親しむ環境整備により、保護者への情報発信も行っています。この取組には、施策 No. 17「団体貸出の推進」の事業により平成30年度の保育園への貸出しは33園で延べ3,960冊の実績を上げています。今後、私立幼稚園においても同様の取組を期待したいところです。

さらに、アウトリーチの理念に立ち、すべての子どもたちによろこびを伝えていくため

には公立小学校・中学校の役割は大きいと考えます。小学校で考えると就学時期の全児童のうち公立小学校へ通う児童は98.8%，公立中学校の生徒は92.8%（2017年度文部科学省学校基本調査）です。すなわち，公立学校に通う子どもたちに読書習慣を形成していく使命が学校にはあると思います。

学校図書館法の規定により，学校図書館はすべての学校に置かなければならないものとされています。各学校とも図書室の環境整備に努め，学校図書館図書標準は概ね達成している状況です。また，朝の読書の実施率も向上し，読書指導協力者による読み聞かせやストーリーテリング，ブックトークの実施，さらに調べ活動の充実に向けた取組も実施する学校が増加しています。今後さらに，その充実を図っていくためには，新たなシステムの導入と人材の配置が必要です。

ここで学校図書館の機能と役割を確認したいと思います。学習指導要領総則には，指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項として「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り，児童・生徒の主体的，意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」と示されています。すなわち，この目的の達成のために学校図書館には二つの機能を有することです。それは「読書センター」機能と「学習・情報センター」機能です。この二つの機能を発揮することを通じて，学校図書館は「学校教育の中核」たる役割を果たすよう期待されています。

そのためには，昨年度の意見書でも述べましたが，図書館と学校の連携を進めていかなければならないと考えます。まず，第一は，早期に公立学校が蔵書する本のデータベース化を進めネットワークを構築することです。すでに，図書館関連の施設では，蔵書登録の電子化が図られ，様々な貸出への対応が進んでいます。学校図書館には，学校図書館図書基準により蔵書数が決められています。その蔵書を電子化することにより，子どもたちの様々なニーズに応えられる取組につながります。第2次実施計画では施策 No. 9「学校図書館運営の工夫」の事業において，「学校の蔵書のデータベース化と活用方法について研究します」と述べられています。着実な取組を今こそ進めたいと考えます。

次に必要なことは，専門性を有する人材の配置です。学校図書の蔵書管理とも関係ありますが，司書の資格を有する方を「学校図書館司書」として配置し，学校図書館の環境の整備と運営を担っていきます。業務の内容として市立図書館との連携を図ること，ボランティアとの協働など幅広く読書教育の推進を図ります。令和2年度から会計年度任用職員制度の導入に伴い，従来の「学校図書嘱託員」から「学校司書」と名称が変更になるとの情報を得ました。名称の変更に止まらず新たな研修の機会を設け，担当業務の資質向上を図ってほしいと願います。さらに，司書教諭や読書活動指導協力者と密に連携を図り，学校図書館運営の工夫と改善を推進することを大いに期待したいと思います。

さらに，アウトリーチの理念の実現には，総合的なビジョンが必要です。昨年度の意見書でも述べましたが，あえて再掲して提言したいと思います。やはり，こうした状況にお



いて、何よりも重要と思われる事項である読書教育の推進は、高い理念と大きなビジョンの立案が必要です。現状では、読書教育の推進に係る教育委員会内の担当所管は、市立図書館、学校教育指導課、教育総務課、教育センターに分担されており、学校も内容によりそれぞれの担当と連絡・連携を取らざるを得ない状況です。

読書教育推進の要は、子どもたちに心の成長にとって相応しい良い本に出会いをさせてあげることです。また、子どもたちの知的欲求に応えるための読書環境を整えていくことです。こうした取組は豊かな想像力と思考力を高め、読書によって子どもたちの心の大地を耕していくこととなります。この本の「質」について専門性を有し、内容や価値を発信できる機能は、市立図書館にあると考えます。新たな次期茅ヶ崎市総合計画、茅ヶ崎市教育基本計画並びに茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の立案の際には、その責任所管を明らかにするとともに、統合的に一元化を図っていくことにより機能の向上を求めます。この案件については、市役所組織全体の組織に関わる内容になると思います。是非とも、子ども読書活動調整会議の中で話題にさせていただきたいと思います。

## 5 本のよろこびを伝える活動の推進（エンカレッジ encourage の機能から）

読書は教育の営みの一つです。慶應大学名誉教授の村井実氏は「教育」を次の通り定義しています。「教育とは、人を善くするはたらき」であり、その前提として「人間は皆、善くなろうとしている」と述べています。子どもたちは、多くの内容の本に囲まれて生活をしています。図書館にも学校図書館にも、そして家庭にもたくさん本があります。しかし、本がそこにあるだけでは、教育の機能につながりません。そこには、人が人に勧めるといった「エンカレッジ」の働きが必要です。「この本は面白いよ！」「読むと楽しい世界に履いていけるよ！」「自分の生き方につながるよ！」など、本の善さを経験した人が子どもたちを誘っていくのです。子どもはどの子も常に善くなろうとしていますので、その語りかけによって読書の世界に入っていきます。

現行の子ども読書活動推進計画では、この「エンカレッジ」という働きを機能させる事業が多く展開されています。この視点で平成30年度事業評価を試みます

まず、何よりも成果として述べたいのは、図書館が主催する施策 No.19「おはなし会をはじめとする事業の充実」です。おはなし会は、本館をはじめとして出張お話し会として件数も増加しています。平成30年度図書館が所管する本館・出張・ふれあい広場・分館・ハマミーナおはなし会、そして保育園からの依頼によるおはなし会を実施しました。その年間の実績は2,024回にも及びます。このおはなし会には多くのボランティアの協力を得て着実に拡がりを見せています。この活動の特徴は、良い本を子どもたちに出あわせる選書に支えられています。おはなし会のお話しする方々の声の中に愛情と成長への「ねがい」を感じます。

次に考えたい取組は、「ブックトーク」です。小学校では、読書指導協力者が司書教諭や

学校図書館嘱託員と連携を図り、本を読むきっかけづくりとして実施し、併せて読み聞かせやストーリーテリングなども工夫して行っています。このブックトークは小学校では20年近くの実績があり徐々に各小学校に普及し、現在では全小学校で実施されるようになりました。まさにこの「ブックトーク」は、それぞれの学年に児童に相応しい選書の専門性に裏付けられており、エンカレッジという「本を勧める」機能が発揮されている活動です。しかし、中学校では、平成30年度の実績は市内13校中4校のみの実施に止まっています。現状の中学生の読書離れの傾向を改善していくために、市内全中学校の生徒に「ブックトーク」の機会を用意したいと考えます。昨年度の本協議会の視察では、第一中学校のブックトークの実践を視察し、ブックトークの教育効果を目の当たりにしました。その視察内容と効果について平成29年度意見書に述べていますので併せてお読みいただきたいと思います。

ここまで、いくつかの施策や事業についてエンカレッジの機能を視点として意見を述べてきました。この本を勧めるという関わりは、これらの活動のみならず、目標に掲げています「読書のよろこびを子どもたちに伝える」ことに関する活動すべてに内在している機能です。別の言い方をすれば、「読書のよろこび」を感じている大人たちが、次世代の子どもたちに本の世界に入ることの善さや楽しさを提供していると考えます。第2次実施計画の基本方針2「子どもの読書活動に関する情報提供と啓発を行う」様々な取組もこのエンカレッジという本を勧める機能なのです。

## 6 次期茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の策定に向けて

さて、本意見書のまとめとして、今、子どもたちが置かれている状況を憂い、未来に向かって豊かな心を育んでいくために必要なことを提言したいと思います。それは、現行の第2次実施計画の基本方針1にも示されている「関係する主体が連携して、子どもの読書活動を推進する」ことを着実に実施できるよう新たなシステムを構築することです。

先にも述べましたが、児童の読書の習慣形成には、関係する主体である大人の姿が必須です。否、厳しい言い方をすると大人の読書に対する意識や姿勢が子どもたちに反映してしまっていると言っても良いと思います。その主体は、親御さん、保護者、学校教育関係職員、社会教育関係職員、広く捉えれば茅ヶ崎市民の大人です。この大人の皆さんが、子どもたちが出会う本について関心を高めることが重要です。しかし、現状では、読書の教育的効果に焦り、子どもに対して「読書は大切だから、本を読みましょう！」と話している人が大方ではないでしょうか。これでは、いつまでたっても改善は図れません。大切なことは、保護者の皆さんが、そして学校の先生が、子どもの本の内容に目を向けていくことです。本を読んで内容が面白く、価値あるものであるとわかれば、本を勧めたくなります。要するに一緒に本を楽しんでいくことです。実際、茅ヶ崎市の読書活動は、こうした本を愛好する方々によってマンパワーの力で拡がりをみせているのです。

このマンパワーをつなげ、学校教育と社会教育をつなげていく役割を有しているのはやはり市立図書館であると考えます。市立図書館には、良書を提供できる選書の専門性があり、さらに多くのマンパワーの拠点でもあります。別の観点から述べれば、茅ヶ崎市子ども読書推進計画の実施主体の中心は、市立図書館にあると言えます。その図書館が、主体の連携を図れるように組織を改編し、新たなシステムを構築すべきと考えます。

具体的には、茅ヶ崎市立図書館は市の行政上独立した課であります。その所管内容は読書に関する全ての内容を担っています。現状では、課の中に図書館担当と香川分館の担当に分かれています。その担当をもう一つ立ち上げ、「子ども読書活動担当課（係）」の設置を目指すことを要望します。業務内容は、子ども読書活動推進計画の施策全般を担っていきます。プロット4でも組織上の改編を述べましたが、その実施を統括していく役割としてこの担当課は必要であり、今後、具体的な業務内容は精査していかなければならないと考えます。最後に、この連携を推進する担当課が設立できた際に、どのような改善が図れるかを列挙したいと思います。この内容は、茅ヶ崎市立図書館協議会の協議の内容から、今後の課題として挙げられたものを整理しました。

- ・「読書指導協力者」は、現行では学校教育指導課の所管である。学校の読書活動の推進役として大きな役割を果たしている。さらに、茅ヶ崎市の読書活動推進を図っていくために、図書館の所管に移管すべきである。さらに、中学校における「ブックトーク」の実施拡大むけての取組も併せて検討したい。

- ・「学校司書」（令和2年度から改称）は、教育総務課の所管である。学校図書館の蔵書の管理及び運営について役割を担っている。司書としての資質の向上を図っていくためには、図書館に移管すべきである。

- ・今後、「学校司書」の役割は大きい。その業務のスキルアップに関する研修を市立図書館で担っていただきたい。また、担当課の職員は、各小・中学校の学校図書館を訪問して、様々な相談に応じていきたい。

- ・懸案の学校図書データベース化も新たな手立てを考えなくては進まない。これもまた、図書館の事業として勧めるべきである。

- ・図書館では施策 No.15「子どもが利用しやすい環境の整備」のもと、様々な手立てとイベントの開催に努力している。さらに、図書館に「児童カウンター」を設置して、子ども向けの読書相談を受け付ける必要がある。

- ・図書館と学校との連携による活動が、目標値に達していない状況である。校長会への啓蒙とともに図書館の施設見学や調べ学習による活用を図るために、学校関係職員との連携を進めていくべきである。

- ・学校関係職員の読書に関する意識を高めるために、研修の場の充実を図ってきたい。そのために、図書館の担当課と市教育センターとの連携により、協働による読書に関する講座を実施していきたい。

・図書館施設の市内の設置状況には、地域格差が生じている。図書館担当課が主導して公民館やコミュニティセンター等において出張おはなし会を開催するなどの取組を展開していきたい。さらに、保育園や学校図書館の施設利用も可能性を探っていきたい。

文末に言葉を置きます。次世代の子どもたちの豊かな心を育んでいく責任が大人にあります。幸せに生きていくために必要な「読書」の手立てが今求められています。「アウトリーチ」の理念に立ち、「エンカレッジ」という機能に着目し、人と人との関わりを確かに豊かに広げてまいりましょう。

## 2 数値目標に対する実績・分析

### 数値による評価

---

第2次子ども読書活動推進計画の推進にあたって、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを測るため、数値目標として設定した4項目の実績です。

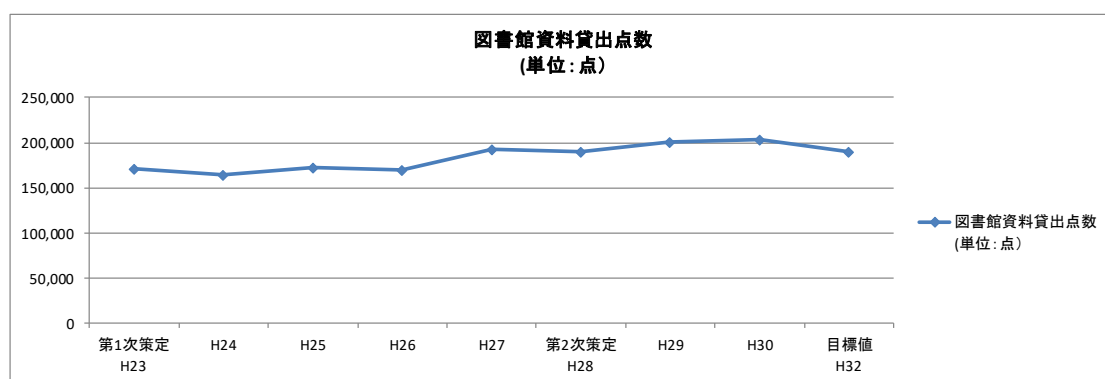
第1次計画から引き続き設定している項目は、推移がわかるようグラフを掲載しました。

(1) 図書館資料貸出点数（0歳から18歳）

目標値（平成32年度）	190,000点
平成30年度実績	202,869点

⇒⇒図書館の基本的機能である貸出点数について、第1次計画において達成できなかった目標値を、本計画において達成することをめざします。

年度	第1次策定 H23	H24	H25	H26	H27	第2次策定 H28	H29	H30	目標値 H32
図書館資料貸出点数 (単位:点)	171,397	164,137	172,502	170,285	192,340	189,321	201,184	202,869	190,000



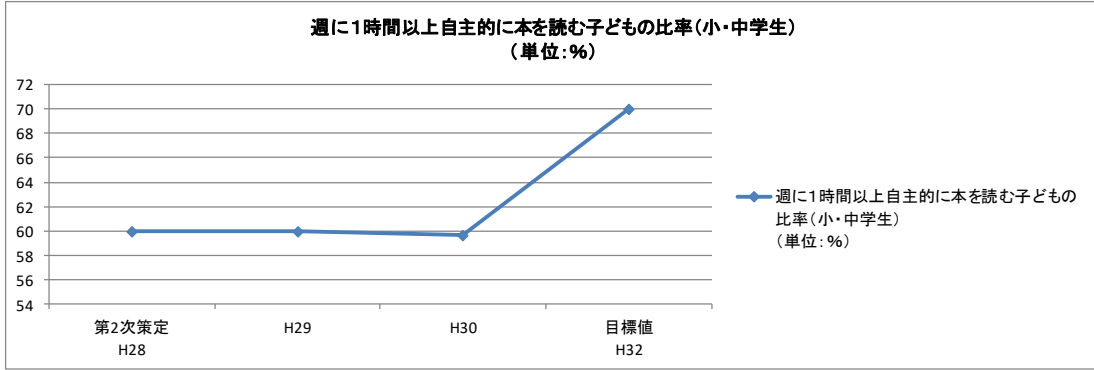
(2) 週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率（小・中学生）

目標値（平成32年度）	70%
平成30年度実績	59.7%

⇒⇒朝の読書など学校の授業に関連するものを除いた、子どもが自主的に読書を行ったものを対象とします。（第2次計画より設定）

（出典：全国学力・学習状況調査）

年度	第2次策定 H28	H29	H30	目標値 H32
週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率(小・中学生) (単位:%)	60	60	59.7	70

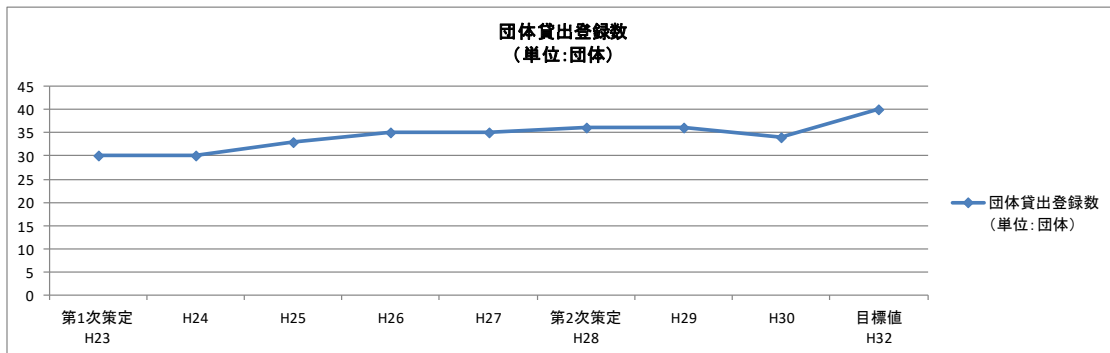


(3) 団体貸出登録数(児童クラブ、子ども読書に関するボランティア団体)

目標値(平成32年度)	40団体
平成30年度実績	34団体

⇒⇒子どもに身近な存在であるこれらの団体と図書館との連携を更にすすめ、子どもが読書に親しめる機会を増やします。

年度	第1次策定 H23	H24	H25	H26	H27	第2次策定 H28	H29	H30	目標値 H32
団体貸出登録数 (単位:団体)	30	30	33	35	35	36	36	34	40

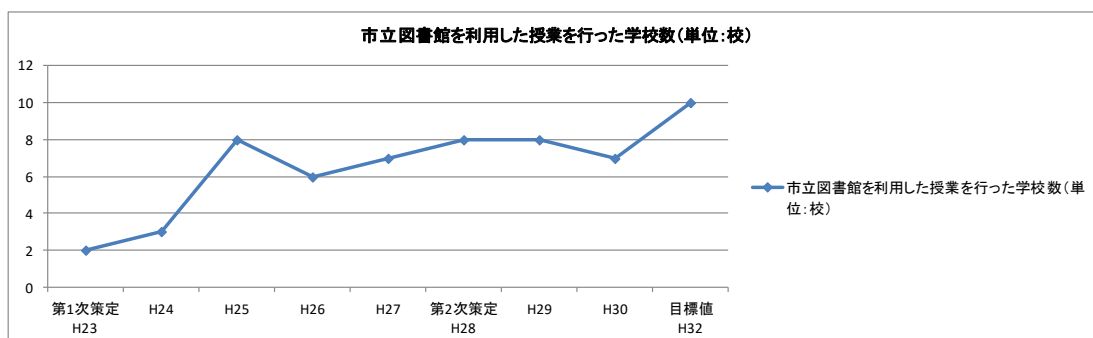


(4) 調べ学習等、市立図書館を利用した授業を行った学校数（小・中学校）

目標値（平成32年度）	10校
平成30年度実績	7校

⇒⇒学校と図書館との連携形態のひとつとして、全市立小中学校のおよそ1/3の利用をめざします。

年度	第1次策定 H23	H24	H25	H26	H27	第2次策定 H28	H29	H30	目標値 H32
市立図書館を利用した授業を行った学校数（単位：校）	2	3	8	6	7	8	8	7	10





## 3 各施策の進行状況

### 茅ヶ崎市子ども読書活動推進連絡調整会議による内部評価

茅ヶ崎市子ども読書活動推進連絡調整会議は、茅ヶ崎市の子ども読書活動推進に関する施策の充実及び推進を図るために設置された庁内組織です。計画推進のための具体的な取組を行う主体となる部署で構成され、施策の進行状況の確認と評価を行いました。

なお、「(1) 家庭における取組 (施策No. 1～3)」については、前項で設定した数値目標の達成に表れるものであり、行政の自己評価にはなじまないため、対象外としました。

## 表の見方

表は、第2次子ども読書活動推進計画の「第3章 計画推進のための取組」の「2 具体的な取組」をベースとしています。

### (2) 幼稚園・保育園・認定こども園

No.	4	施策					幼稚園・保育園・認定こども園の図書コーナーの充実
		28	29	30	31	32	
	年度						内容
ねらい		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子どもの目線に合った本の並べ方やコーナー全体の雰囲気工夫を工夫して、子どもが本に親しみやすい空間をつくります。
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	図書館の団体貸出制度を利用して、本に親しめる環境の充実を図ります。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	借り返して同じ本を読むなど、子ども特有の本の読
策定時現況	平成27年度	各園の取組と評価年度において、どこか1ヶ所でも実施できたから■でチェックをします。					手
	平成28年度	に取れるようになっています。図					を
	平成29年度	楽しんでもらえるよう、貸出しも行って					楽
	平成30年度	また、園内の本だけではなく、団体貸出制度を利用するなど図書館の蔵書を活用することも行って					
	平成31年度						
	平成32年度						
関連施策		No.17：団体貸出の推進（図書館における取組）					

(写真など)

写真などを掲載し、取り組みの様子がわかるようにしています。

(2) 幼稚園・保育園・認定こども園における取組

No.	4	施策					幼稚園・保育園・認定こども園の図書コーナーの充実
		28	29	30	31	32	
ねらい		■	■	■	□	□	子どもの目線に合った本の並べ方やコーナー全体の雰囲気工夫して、子どもが本に親しみやすい空間をつくれます。
		■	■	■	□	□	図書館の団体貸出制度を利用して、本に親しめる環境の充実を図ります。
		■	■	■	□	□	繰り返して同じ本を読むなど、子ども特有の本の読み方を理解して、子どもに接します。
策定時現況 平成27年度		<p>各園の取組として、図書コーナーを設置し、子どもが自由に本を手にとれるようにするとともに、子どもが整理整頓しやすいよう工夫をしています。図書コーナーの本は、保護者と一緒に本を選び自宅で楽しんでもらえるよう、貸出しも行っています。</p> <p>また、園内の本だけではなく、団体貸出制度を利用するなど図書館の蔵書を活用することも行っています。</p>					
平成28年度		貸出しは在園児だけでなく園庭開放等地域の方にも利用していただいている園もあります。					
平成29年度		団体貸出カードを利用し、保育士だけではなく子ども自身が好きな本を選んで園に持ち帰り、皆で絵本を共有し楽しむ園もあります。					
平成30年度		各年齢の保育室前に、おすすめ絵本を掲示しています。 図書コーナーの貸し出し本について、季節ごとに本を入れ替えています。					
平成31年度							
平成32年度							
関連施策		No.17：団体貸出の推進（図書館における取組）					



どんぐり文庫(貸出図書)



おすすめ絵本の掲示(保育室前)

No.	5	施策					絵本やおはなしに親しむ環境整備
年度	28	29	30	31	32	内容	
ねらい	■	■	■	□	□	教諭、保育士による読み聞かせを行い、本の楽しさを伝えます。	
	■	■	■	□	□	保護者やボランティアの参加により、読み聞かせの機会を増やします。	
	■	■	■	□	□	子どもの発達段階に応じたおはなし会を行います。	
策定時現況 平成27年度	<p>各園においては、活動の合間や午睡前などに、日常的に読み聞かせを行っています。また、ボランティア団体の協力を得て定例的に対象の年齢に合わせた紙芝居や本を使い、読み聞かせを行っている園もあります。</p> <p>園児ばかりでなく、園庭開放の際の地域からの参加者に向けても、読み聞かせを行っています。</p>						
平成28年度							
平成29年度							
平成30年度							
平成31年度							
平成32年度							
関連施策	<p>No.11：学校における読書活動の充実（学校における取組）</p> <p>No.19：おはなし会をはじめとする事業の充実（図書館における取組）</p> <p>No.24：ボランティアと連携した事業の実施（公民館等における取組）</p>						



地域からの参加者向けの読み聞かせの様子

No.	6	施策					教諭・保育士の読書に関する資質の向上
年度	28	29	30	31	32	内容	
ねらい	■	■	■	□	□	ストーリーテリング、読み聞かせ、選書など読書に関する研修会へ積極的に参加します。	
策定時現況 平成27年度	<p>図書館等で開催される研修に参加するとともに、保育研修会などにおいても読み聞かせを研修テーマに選定し、実施しています。</p> <p>このうち、図書館主催の読み聞かせ講習会は時間帯が午前中であったり、複数回の参加が必要な講座が多いなど、参加者によっては受講しづらい状況にあります。</p>						
平成28年度							
平成29年度							
平成30年度							
平成31年度							
平成32年度							
関連施策	No.16：ボランティア登録・派遣システム構築及び支援者の養成（図書館における取組）						

No.	7	施策					園だよりやリストなどを使った本の紹介
		28	29	30	31	32	
ねらい		■	■	■	□	□	おすすめ本リストを収集して、保護者へ本を紹介するとともに、本の楽しみ方を伝えます。
		■	■	■	□	□	読書相談を受け、保護者の不安や疑問に答えます。
策定時現況 平成27年度		各園において、保護者向けに定期的に本の紹介をしています。 また、図書コーナーで貸出しの多い本のリストや、多く読まれている年齢、読んで欲しい本などをお便りで紹介し、子ども読書に興味を持ってもらえるよう取り組んでいます。					
平成28年度		毎月の園便りで保育士お勧めの絵本を紹介したり、目立つように置いています。また、貸出図書においては個人にカードを作成したことにより貸出利用が増えました。地域の子育て世帯向けには「ほいくえんつうしん」でお勧め絵本を紹介することもあります。					
平成29年度							
平成30年度							
平成31年度							
平成32年度							
関連施策		No. 1：家庭における読書活動の推進（家庭における取組） No.22：子ども読書に関する情報提供（図書館における取組）					



ほいくえんつうしん（右）、保育園の毎月のおたより（左）

(3) 学校における取組

No.	8	施策					学校図書館資料の充実
		28	29	30	31	32	
ねらい		■	■	■	□	□	資料の収集にあたっては、単なる流行や量にとらわれず、質の高い本をそろえるようにします。
		■	■	■	□	□	図書館活動の一つである図書館団体貸出をより積極的に利用し、子どもの読書機会を増やしていきます。
		■	■	■	□	□	公立小学校においては、引き続き学校図書館図書標準100%を維持するように、公立中学校においては、全校学校図書館図書標準の100%達成へ向けて収集を進めます。
		■	■	■	□	□	小学校高学年からみられる読書離れに対応するため、10代を対象とした図書を積極的に収集し、提供します。
策定時現況 平成27年度	<p>学校図書館図書標準については、小学校は平成24年度に全19校で100%を達成し、これを維持しています。しかしながら、在校児童・生徒数の増加や破損・老朽化した本の廃棄などによって、一度100%を達成した学校でも再度100%未満になる可能性があることから、各校の児童・生徒数の将来推計を見極めながら対応することが必要です。</p> <p>図書館においては、学校の授業に必要な図書の貸出依頼や相談が増えており、定期的に利用されています。</p>						
平成28年度	<p>学校図書館図書標準については、小学校は全19校で100%を維持し、中学校は一時的に破損・老朽化した本の廃棄が増加したことから、100%達成している校数が、平成27年度の6校から5校となりました。</p>						
平成29年度	<p>学校図書館図書標準については、中学校は、100%達成している校数が、平成28年度の5校から9校となりました。</p>						
平成30年度	<p>学校図書館図書標準については、中学校全体の蔵書数は増加し、新たに100%を達成した中学校が1校あった一方、100%を下回ってしまった中学校が2校あったため、平成29年度の9校から8校となりました。</p>						



平成31年度	
平成32年度	
関連施策	No.17：団体貸出の推進（図書館における取組）

No.	9	施策					学校図書館運営の工夫
年度	28	29	30	31	32	内容	
ねらい	■	■	■	□	□	必要な本が探しやすい図書の配列や、子どもが入りやすい空間をつくれます。	
	■	■	■	□	□	子どもの生活時間に合わせた開館時間の見直しを行います。	
	□	□	□	□	□	学校の蔵書のデータベース化と活用方法について研究します。	
策定時現況 平成27年度	図書館内のレイアウトは、司書教諭や各嘱託員、読書活動指導協力者が連携し、工夫を凝らしています。開館時間については各学校の実情に合わせ、昼休みや放課後に開館し、多くの子どもたちが利用しています。						
平成28年度	開館時間については各学校の実情に合わせ、中休みや昼休み、放課後に開館し、多くの子どもたちが利用しています。						
平成29年度	夏休みの図書館開放日にイベントを実施した小学校があり、多くの子どもと保護者が参加しました。						
平成30年度	司書教諭、学校図書館嘱託員、読書活動指導協力者が連携して、図書の分類や配列の記号等を分かりやすく表示するとともに、複数の小学校において、図書の分類に関する学習の機会を定期的に設けています。						
平成31年度							
平成32年度							
関連施策							

No.	10	施策					司書教諭、学校図書館嘱託員の研修の充実
年度	28	29	30	31	32	内容	
ねらい	■	■	■	□	□	司書教諭、学校図書館嘱託員など教職員の専門性を高めるため、研修会へ参加します。	
策定時現況 平成27年度	学校図書館嘱託員の研修は例年3回実施していましたが、平成25年からは5回開催しています。内容は、①年度ごとに嘱託員の要望を参考にテーマを定めた講義を行うもの、②他校の図書館を見学して自校の運営手法の改善を図るもの、③嘱託員が抱えている課題を相互に共有し、図書館職員のアドバイスを受けながら解決策を探るもの、④図書室内の装飾や本のディスプレイの実習など、多方面にわたり活発に行われています。						
平成28年度	①②を同様に実施し、年度当初に③総会として基本的な内容や年間予定の確認、④として、ブックフェア等選書の参考となるイベントへの参加、⑤として職員による学校単位での個別状況の確認及び指導等を行いました。						
平成29年度							
平成30年度							
平成31年度							
平成32年度							
関連施策	No.16：ボランティア登録・派遣システム構築及び支援者の養成（図書館における取組）						

No.	11	施策	学校における読書活動の充実				
年度	28	29	30	31	32	内容	
ねらい	■	■	■	□	□	読書が習慣になるように朝の読書や読み聞かせを行います。	
	■	■	■	□	□	子どもが本を幅広く選べるように、本を読むきっかけづくりとして、読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトーク等を実施します。	
	■	■	■	□	□	学校図書館と児童・生徒との関わりを深めるために、読書相談や調べ学習などの支援を行います。	
策定時現況 平成27年度	<p>子どもたちが本に親しみ知識を広げ心豊かになれるよう、ボランティアの協力を得て、各学校の状況に合わせ、朝の読書、読み聞かせ、ブックトーク等効果的な読書活動を行っています。</p> <p>また、おすすめの本や調べ学習の資料として本の紹介をするなど、読書相談や支援を行い、学校図書館と子どもたちの関わりを深める取組を行っています。</p> <p>これに加えて、調べ学習（総合的な学習の時間）について、図書館も活用して行っています。</p>						
平成28年度	読書活動指導協力者によるブックトーク等は、子どもたちの読書に対する関心を高めています。						
平成29年度							
平成30年度	児童の発達段階に応じて、教員、学校図書館嘱託員、読書活動指導協力者が連携して、図鑑や百科事典、年鑑などを活用した学習活動を継続的に行っている小学校もあり、図書館の活用についての意識付けにつながっています。						
平成31年度							
平成32年度							
関連施策	No.20：学校との連携（図書館における取組）						

No.	1 2	施策					茅ヶ崎寒川地区学校図書館協議会（SLA）を通じた情報交換
年度	28	29	30	31	32	内容	
ねらい	■	■	■	□	□	茅ヶ崎寒川地区学校図書館協議会（SLA）などを通じて各学校の情報交換を行い、読書活動に役立てます。	
策定時現況 平成27年度	茅ヶ崎寒川地区学校図書館協議会（SLA）を年間5回開催し、読書感想文コンクール、読書感想画の審査や各学校の取組の情報交換を行い、各学校の読書活動に役立てています。						
平成28年度							
平成29年度							
平成30年度							
平成31年度							
平成32年度							
関連施策							

No.	13	施策					子どもの読書活動を啓発する取組の推進
年度	28	29	30	31	32	内容	
ねらい	■	■	■	□	□	「学校だより」等への掲載や、おすすめ本リストなどの作成により、保護者や児童・生徒に本の紹介や読書の重要性を伝えます。	
	■	■	■	□	□	「読書週間」や「子ども読書の日」にちなんだ展示等を行います。	
	■	■	■	□	□	委員会活動等を通じて、子どもたちが積極的に読書への関わりを持てるようにします。	
策定時現況 平成27年度	<p>各学校で、学校だよりや図書館だよりにより新着図書やおすすめの本の紹介等を掲載し、子どもたちや保護者に読書の重要性を発信するとともに、「読書週間」や「子ども読書の日」にちなんだ展示や本の紹介コーナーを設置する等の工夫を行っています。</p> <p>また、各学校の委員会活動において、ポスターの作成・掲示、本の整理、呼びかけ等を行い、活動を通して読書への関わりを持てるよう指導しています。</p>						
平成28年度							
平成29年度	<p>国語の物語文の学習で、同じ作者の作品を図書館から探す活動を取り入れ、多読へのきっかけづくりを促進しています。</p>						
平成30年度							
平成31年度							
平成32年度							
関連施策	No.22：子ども読書に関する情報提供（図書館における取組）						

(4) 図書館における取組

No.	14	施策		児童図書資料の充実			内容
		28	29	30	31	32	
ねらい		■	■	■	□	□	子どもの発達段階にあわせた様々な図書資料の充実を図ります。
		■	■	■	□	□	絵本や物語に限らず、図鑑や参考図書など、子どもの利用目的に対応できる資料の充実を図ります。
		■	■	■	□	□	保護者やボランティアが利用できる、読み聞かせなどの子ども読書活動に関する資料の充実を図ります。
		■	■	■	□	□	様々な環境にある子どもが読書を楽しめるよう、資料の収集を行います。
		■	■	■	□	□	小学校高学年から進む読書離れに対応するため、10代向け図書を積極的に収集します。
策定時現況 平成27年度	<p>児童図書の蔵書数は増えてきていますが、量とともに、これまで以上に質の高い資料収集を行う必要があります。この中では、外国語児童図書や障害児に対応した図書も収集しています。</p> <p>また、平成27年4月に開設したハマミーナ図書室に、10代向けコーナーを設置しました。</p>						
平成28年度	韓国語の絵本を受け入れ、ハマミーナ図書室で特別展示を行いました。						
平成29年度	ハマミーナ図書室のYAコーナーが好評のため、本館所蔵の本からYA向けの資料を選んでハマミーナ図書室YAコーナーへ送り、充実を図りました。						
平成30年度							
平成31年度							
平成32年度							
関連施策							

No.	15	施策					子どもが利用しやすい環境の整備
		28	29	30	31	32	
ねらい		■	■	■	□	□	児童書に詳しい職員を養成します。
		□	□	□	□	□	児童カウンターを設置し、子ども向け読書相談を受けます。
		■	□	□	□	□	中・高校生を対象とした読書講座を行い、子どもが来館するきっかけをつくります。
策定時現況 平成27年度		<p>「よんでネット」の発行や夏休みコーナーの設置を行い、子どもが本を手に取りやすい工夫を行っています。</p> <p>また、児童書に詳しい職員を養成するため、児童サービスに関する研修会へ継続的に参加しています。</p> <p>夏休み期間中には「夏休み宿題講座」を開催し、普段とは違う図書館の使い方をしてもらうなど、来館するきっかけをつくる工夫をしています。</p>					
平成28年度		<p>夏休み期間中には、27年度から内容を変えて「図書館のウラガワ探検ツアー」を開催しました。</p> <p>本に親しむきっかけとして、市民活動団体と協力し「おやこで楽しむ夏のよるのとしょかん」「おやこで楽しむとしょかんのクリスマス」「ぬいぐるみおとまりかい」を開催しました。</p> <p>また、民間企業と協力し、中高生を対象としたイベントとして「中高生向け図書館選書ツアー」を実施しました。</p>					
平成29年度		<p>夏休み期間中には、「夏休み図書館探検」「こども製本講座」を開催しました。</p> <p>「ぬいぐるみおとまりかい」の開催は見送りました。また、中高生のみを対象としたイベントの開催はありませんでした。</p>					
平成30年度		<p>子ども読書の日企画として小学3年生以上を対象としたストーリー作成のワークショップ「世界にひとつだけの、物語を書いてみよう！」を開催しました。</p> <p>ミュージックベルの体験と七夕にちなむ本の読み聞かせ「ほしとベルとおはなしと」を開催しました。</p> <p>夏休み期間中の「夏休み図書館探検」は、開催を見送りました。文教大学塩沢ゼミの協力により、体を使うゲームと絵本の読み聞かせ「英語を使って聞いて楽しもう！」を開催し、関連図書を展示しました。また、公民館・青少年会</p>					



	<p>館と共催で「ちがさき絵巻プロジェクト」を開催し、図書館での調べ学習も行いました。</p> <p>子ども向け雑誌を利用しやすい場所へ移動しました。</p>
平成31年度	
平成32年度	
関連施策	



子ども読書の日企画



ほしとベルとおはなしと



英語を使って聞いて楽しもう！



ちがさき絵巻プロジェクト



子ども雑誌コーナー

No.	16	施策					ボランティア登録・派遣システム構築及び支援者の養成
年度	28	29	30	31	32	内容	
ねらい	■	■	■	□	□	読み聞かせボランティアを養成するために、読み聞かせやストーリーテリング、ブックトークなど研修会や講演会を開催します。	
	□	□	□	□	□	子どもの読書に関わるボランティアが十分に活躍できるように、登録・派遣などのシステムをつくりま	
策定時現況 平成27年度	読み聞かせに関連する講習会等については、自宅での読み聞かせを対象とした講座のほか、学校での読み聞かせやストーリーテリング、わらべうたの講習会などボランティアを対象とした講座などを開催しました。						
平成28年度	読み聞かせ経験者のスキルアップを図るため、通年で「経験者のための読み聞かせの会」を開催しました。また、児童クラブの職員へ読み聞かせ講座を行いました。 平成26年度より開催している「小学校図書館おすすめの本の展示会」では、おすすめポイントの紹介や選定理由等のミニトーク、レシート芯で作るブックスタンドの作り方や材料提供を行いました。						
平成29年度	27年度の内容に加えて、ストーリーテリング（おはなし）を行う方達の中核的存在の育成を目的とした「中級者向けストーリーテリング講習会」、絵本と形態や読み方が異なる紙芝居を演じる上での基礎知識習得を目的とした「紙芝居講習会」を開催しました。						
平成30年度	29年度に開催の「中級者向けストーリーテリング講習会」の開催は数年に一度として見送りました。（「はじめて！ストーリーテリング」は毎年開催。）「紙芝居講習会」に代わり、「いざ、紙芝居の世界へ～和歌山静子さん講演会」を開催しました。 ブックスタートボランティア及び新規希望者向けに「ブックスタート講座」を開催し、ボランティアの登録者数が20人から35人に増えました。						
平成31年度							
平成32年度							
関連施策							



小学校での読み聞かせ講座



はじめて！ストーリーテリング



和歌山静子さん講演会



ブックスタート講座

No.	17	施策		団体貸出の推進			内容
		28	29	30	31	32	
ねらい		■	■	■	□	□	幼稚園、保育園・認定こども園、学校などの読書活動を支援するため、本の貸出しを行います。
		■	■	■	□	□	ボランティアの読み聞かせ活動等を支援するため、本の貸出しを行います。
策定時現況 平成27年度	読み聞かせ活動推進のため定期的に図書の貸出しを行っており、平成26年度は保育園(25園)へ延べ3,750冊を、児童クラブ(28団体)へ延べ10,334冊を、学校(18校)へ延べ1,364冊を貸出ししました。						
平成28年度	平成28年度は保育園(33園)へ延べ3,960冊を、児童クラブ(29団体)へ延べ11,734冊を、学校(18校)へ延べ1,746冊を貸出ししました。 また、貸出文庫の書架に「図書館員イチオシ!おすすめのコーナー」を設けました。						
平成29年度	平成29年度は保育園(33園)へ延べ3,960冊を、児童クラブ(29団体)へ延べ11,658冊を、学校(18校)へ延べ2,244冊を貸出ししました。						
平成30年度	平成30年度は保育園(33園)へ延べ3,960冊を、児童クラブ(27団体)へ延べ11,993冊を、学校(17校)へ延べ2,747冊を貸出ししました。						
平成31年度							
平成32年度							
関連施策	No. 4: 幼稚園・保育園・認定こども園の図書コーナーの充実(幼稚園・保育園・認定こども園における取組) No. 8: 学校図書館資料の充実(学校における取組)						



保育園への図書配送

No.	18	施策					ブックスタート事業の推進
		年度	28	29	30	31	
ねらい		■	■	■	□	□	絵本を通して、赤ちゃんとその保護者の心がふれあうきっかけをつくれます。
策定時現況 平成27年度	ブックスタートは赤ちゃんとその保護者に、絵本や子育て情報等が入ったブックスタートパックを読み聞かせをしながら手渡し、親子のふれあいや読み聞かせの大切さを伝える事業です。現在はボランティアの協力を得て、こども育成相談課が実施している「すくすく7か月児育児相談」の来場者に対し主に実施していますが、図書館本館においても行っています。対象者が利用しやすいよう、ブックスタートを受けられる機会を増やしていく必要があります。						
平成28年度	出張おはなし会の開催時にブックスタートを受けられますが、平成28年度から新たに香川駅前子育て支援センターが加わりました。						
平成29年度	29年度から保健所政令市となり、10月から「すくすく7か月児育児相談」の会場を地域医療センターから保健所に変更しました。ブックスタートは、2階ロビーにてパーティションを利用し、落ち着いて受けられるよう工夫しながら実施しました。						
平成30年度	香川分館においても10月からブックスタートを受けられるようにしました。						
平成31年度							
平成32年度							
関連施策	No.1：家庭における読書活動の推進（家庭における取組） No.24：ボランティアと連携した事業の実施（公民館等における取組） No.25：講座・講演等啓発活動の実施（公民館等における取組）						



ブックスタートセット（コットンバッグと絵本2冊）

No.	19	施策					おはなし会をはじめとする事業の充実
年度	28	29	30	31	32	内容	
ねらい	■	■	■	□	□	本の楽しみを知ってもらうため、図書館職員やボランティアによるおはなし会を開催します。	
策定時現況 平成27年度	<p>おはなし会として、①赤ちゃん向けおはなし会「おひざにだっこ」（図書館本館：毎月第3水曜日 香川分館：2か月に1回） ②小さい子向けおはなし会（図書館本館：毎月第2・第4水曜日 香川分館：毎月第3土曜日）③小学生までを対象としたおはなし会（図書館本館：偶数月の第1土曜日及び毎月第4土曜日）④ボランティアによる小学生までを対象としたおはなし会（図書館本館：毎月第2土曜日）を実施しています。</p> <p>平成25年度からは、その他に子育て支援センターや県立養護学校、教育懇談会、ふれあい広場などで出張おはなし会を開催しています。</p>						
平成28年度	<p>ハマミーナ図書室において、毎月第2木曜日におはなし会を開催しています。また、保育園からの依頼による本館でのおはなし会を試行しました。</p> <p>出張おはなし会は、新たに香川駅前子育て支援センター及び放課後等デイサービスで開催しました。</p>						
平成29年度	<p>本館で行うおはなし会のうち、夏休みに行く4回をオープンおはなし会とし、普段は閉めて行うおはなし室の扉を開けて外にも椅子を用意し、赤ちゃん連れの方や中に入るのに抵抗がある子どもたちも聞きやすいようにしました。</p>						
平成30年度	<p>本館で夏休みに行くオープンおはなし会を毎週（6回）開催しました。</p> <p>保育園からの依頼による本館でのおはなし会を行いました。</p>						
平成31年度							
平成32年度							
関連施策	<p>No. 2：おはなし会をはじめとする事業への参加（家庭における取組）</p> <p>No.24：ボランティアと連携した事業の実施（公民館等における取組）</p>						



オープンおはなし会（本館）



おはなし会（本館）



保育園からの依頼によるおはなし会

No.	20	施策		学校との連携		
		28	29	30	31	32
ねらい	■	■	■	□	□	本に接する仕事を理解してもらうため、中学生の職場体験や教員の社会体験研修を受け入れます。
	■	■	■	□	□	様々な分野の本を利用し、本を活用した調べ方が身につくよう、調べ学習を受け入れます。
	■	■	■	□	□	図書館の利用方法やレファレンスサービスなどを知ってもらうため、図書館見学を受け入れます。
	□	□	□	□	□	児童・生徒が図書館を身近なものにするため、市立図書館を利用した授業を工夫します。
策定時現況 平成27年度	中学生の職業体験は、図書館本館のみの実施ですが、教職員の研修については、平成26年度から香川分館においても実施しています。調べ学習（総合的な学習の時間）や施設見学についても、今後も積極的に受入れを行ってまいります。特に、施設見学については、平成25年度から特別支援級の児童・生徒やつつじ学園の子どもたちを対象として、閉館時を活用した図書館見学を実施しています。					
平成28年度						
平成29年度	梅田小学校5年生と連携し、児童が作成したPOPと共に本を並べて飾りました。特別支援級の図書館見学の一環として、しおかぜ号を学校へ派遣しました。また、鶴嶺小学校の夏休み図書室開放のイベントに合わせてPOP作り講座を実施しました。					
平成30年度	しおかぜ号の学校派遣はありませんでした。 赤羽根中学校の図書委員を対象にしたブックトークを行うための講座を行い、本の選び方や様々な分野の本を紹介しました。					
平成31年度						
平成32年度						
関連施策	No.11：学校における読書活動の充実（学校における取組）					





梅田小学校と連携したおすすめ本の紹介



図書館見学 (鶴が台小3年)



図書館見学 (香川小3年)

No.	21	施策		社会教育施設や関係機関と連携した事業の実施				
年度	28	29	30	31	32	内容		
ねらい	■	■	■	□	□	公民館等の地域での講座、講演会の共催や連携事業を開催し、図書室・図書コーナーを利用するきっかけとします。		
	■	■	■	□	□	地域にある障害児施設と連携し、読書活動を支援します。		
策定時現況 平成27年度	<p>南湖公民館・香川公民館において、子ども達への読み聞かせ事業を実施する際、図書館から本を取り寄せて行っています。また、庁内で開催する講座のテーマに沿った図書資料を選定・提供する「どこでも本ダイベント応援サービス」を行っています。</p> <p>そのほか、文化生涯学習課が主催する子育て世代のための生涯学習交流サロンでの読み聞かせや、レインボーフェスティバルにおいて、本のリサイクルフェア、青空図書館を実施しています。</p>							
平成28年度	<p>ハマミーナ図書室では、まちづくりスポット茅ヶ崎の講座と連携し、資料の特別展示と貸出しを行いました。</p> <p>レインボーフェスティバルにおける本のリサイクルフェア、青空図書館の実施は見送りました。</p> <p>地域にある障害児施設である放課後等デイサービスにおいて出張おはなし会を開催しました。</p>							
平成29年度	つつじ学園で、保護者向けに読み聞かせについての講座「子どもと楽しむ絵本の世界」を行いました。							
平成30年度	つつじ学園での講座はありませんでした。							
平成31年度								
平成32年度								
関連施策	No.25：講座・講演等啓発活動の実施（公民館等における取組）							



ハマミーナ図書室特別展示（まちづくりスポット茅ヶ崎の講座と連携）

No.	2 2	施策		子ども読書に関する情報提供				
年度	28	29	30	31	32	内容		
ねらい	■	■	■	□	□	図書館ホームページの児童コーナーを活用して、子ども読書に関する情報を提供します。また、ホームページのリンクについても積極的に行います。		
	■	■	■	□	□	保護者や子どもが本を選ぶ参考となるよう、図書館やボランティアが発達段階や年齢に合わせて本を選び作成したおすすめ本リストを、図書館や関係機関で配布して読書への理解を深めます。		
	□	□	□	□	□	調べ学習などの目的に合った本のリストを作成し配布します。		
	□	□	□	□	□	市のブックスタート啓発資料「赤ちゃんと一緒に楽しむ絵本」や、そこで紹介されている絵本を子育て支援センター等関係機関へ配布します。		
策定時現況 平成27年度	<p>平成24年度のホームページのリニューアルで「きっずページ」を新たに設け、図書リストなど子ども読書に関する情報を提供しています。「きっずページ」は、子育て情報サイト「FuBo Labo ちがさき」からもアクセスできるよう、リンクしています。</p> <p>また、保護者や子どもが本を選ぶ参考となるように対象や目的に合わせた本のリストを4種類作成し、いずれも図書館本館、香川分館、各分室で配布・掲示し、ホームページへも掲載しており、リストの対象に応じて各関係機関へも配布しています。</p> <p>その他、関連した自主事業でもリストの配布・掲示や参考図書の紹介を行い、情報提供に努めています。</p>							
平成28年度	<p>子育て情報サイト「FuBo Labo ちがさき」からのリンクは、事業廃止に伴い、終了しました。</p> <p>本のリスト4種類のうち、「赤ちゃんと一緒に楽しむ絵本」はホームページのみ、「いちねんせいへのおすすめの本」は冊子のみ、「2015年出版の小学校図書館におすすめの本」は、展示来場者のみの配布となっています。また、新たに「小学校図書館におすすめの本 シリーズNo.1」を発行し、市内小学校、各分室に配布し、ホームページに掲載しました。</p>							

平成29年度	「小学校図書館におすすめの本 シリーズNo.2」を発行し、市内小学校、各分室に配布し、ホームページに掲載しました。また、図書館システムの更新にあわせて、きっずページをリニューアルしました。「学研キッズネット」などへのリンク集を整えました。
平成30年度	小学校図書館選書対象者向けに毎年行っているおすすめ本展示の時に、前年に出版された調べ学習におすすめの本を展示するとともにリストの配布を行いました。
平成31年度	
平成32年度	
関連施策	No. 1：家庭における読書活動の推進（家庭における取組） No. 7：園だよりやリストなどを使った本の紹介（幼稚園・保育園・認定こども園における取組） No.13：子どもの読書活動を啓発する取組の推進（学校における取組）



「小学校図書館におすすめの本」展示会

(5) 公民館等における取組

No.	23	施策		図書コーナーの設置・充実			
		28	29	30	31	32	内容
ねらい		■	■	■	□	□	公民館・青少年会館は子どもの身近にある施設であることを活かし、既存の図書室とは別に、10代向け図書コーナーの設置・充実を行います。
		■	■	■	□	□	子育て支援センター等の幼い子どもと関わりのある関連施設では、親子で本を楽しむ雰囲気を整えるよう努めます。
策定時現況 平成27年度		<p>公民館等においては、鶴嶺、松林公民館に年齢層を限定していない図書コーナーがあるほか、青少年会館には10代向けの雑誌を設置しています。</p> <p>各子育て支援センターにおいては図書コーナーを設置済みです。図書館等によるおはなし会を子育て支援センターで開催することにより、さらに本に親しむ機会ができ、親子で楽しめる環境が整ってきています。また、希望者には貸出しも行っています。</p>					
平成28年度		<p>青少年会館では、子ども向けの本や漫画、10代向けの雑誌を設置しています。</p>					
平成29年度		<p>青少年会館では、新たに手塚治虫全集を寄贈していただき設置しました。</p> <p>また、海岸青少年会館では、平成28年より児童文学・工作・布絵本等を配架したミニ図書コーナーを設置しています。</p>					
平成30年度		<p>松林公民館では、子ども向けの本や漫画等のコーナーを設置しているほか、ブックリサイクルコーナーを設けています。</p> <p>体験学習センターでは、絵本を寄贈していただき親子フリースペースに絵本コーナーを設置しました。</p>					
平成31年度							
平成32年度							
関連施策		<p>No. 3：図書館等の利用（家庭における取組）</p> <p>No.14：児童図書資料の充実（図書館における取組）</p>					



絵本コーナー（体験学習センター）



図書コーナー（香川駅前子育て支援センター）

No.	24	施策		ボランティアと連携した事業の実施				
		年度	28	29	30	31	32	内容
ねらい		■	■	■	□	□	公民館や青少年会館においては、ボランティアの協力を得て読み聞かせやおはなし会を行い、子どもに本の楽しさを伝えます。	
		■	■	■	□	□	ボランティアとの連携などにより、おはなし会を中心にいろいろな機会を捉え、子どもたちに絵本の楽しさを伝えます。	
策定時現況 平成27年度	公民館や青少年会館においては、子どもたちが本にふれあい、本の楽しさを知ってもらうために、ボランティアの協力を得た読み聞かせ事業を実施しています。							
平成28年度								
平成29年度	香川駅前子育て支援センターでは、香川保育園の協力を得て、保育士によるおはなし会を月に1回実施しています。							
平成30年度	鶴嶺公民館まつりにおいて、公民館まつり実行委員会と連携してブックリサイクルを開催しました。							
平成31年度								
平成32年度								
関連施策	No. 5：絵本やおはなしに親しむ環境整備（幼稚園・保育園・認定こども園における取組） No.11：学校における読書活動の充実（学校における取組） No.18：ブックスタート事業の推進（図書館における取組） No.19：おはなし会をはじめとする事業の充実（図書館における取組）							



おはなし会（香川駅前子育て支援センター）



No.	25	施策		講座・講演等啓発活動の実施				
		28	29	30	31	32	内容	
ねらい		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	教育センターや公民館は、子ども読書活動に関わる講座・講演を行い、子どもの読書の大切さについて、保護者や関係者に啓発活動を行います。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	母親教室等、子育てに関連した事業で子どもに本を読むことの大切さや、読み聞かせなどの方法について啓発します。	
		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	各種講座や交流会の機会を通して、読書活動の重要性などについて、周知します。	
策定時現況 平成27年度	<p>教育センターにおいては、保育園で開催した「乳幼児期の子育ち・子育て出前講座」において講演を行っています。</p> <p>公民館においては、南湖公民館主催による、親子でふれあいの時間を持つことの大切さや絵本との出会い方等を学ぶ、絵本についての講座を実施しました。</p>							
平成28年度	<p>27年度の取り組みに加え、香川公民館では、「児童文学講座～松谷みよ子の魅力～」を開催し、読み聞かせを行っているボランティアや子育て中の親の参加者への啓発を行いました。</p>							
平成29年度	<p>小和田公民館では、図書館と共催で「私のイチ押し」を開催しました。</p> <p>松林公民館では、「絵本講座～いっしょに楽しむ絵本の世界」、南湖公民館では、「絵本とお話の時間」、香川公民館では「かみしばい de ボランティア」を開催しました。</p> <p>教育センターにおいては、読書活動に関わる講座・講演はありませんでした。</p>							
平成30年度	<p>香川公民館では「かがわこもれびプラザ（おはなし広場）」及び「夏のおはなし会」を開催しました。</p>							
平成31年度								
平成32年度								
関連施策	No.21：社会教育施設や関係機関と連携した事業の実施（図書館における取組）							



私のイチ押し（小和田公民館）

## 4 (参考) 教育委員会の評価・点検

### 教育委員会の評価・点検及び茅ヶ崎市教育基本計画による評価

茅ヶ崎市教育委員会は、法律で義務付けられている教育行政事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を茅ヶ崎市教育基本計画の進行管理と一体的に行っています。

評価をまとめた「教育委員会の点検・評価」の中で、図書館は「子ども読書活動推進事業」の評価を行っており、あわせて「教育に関し学識経験を有する者の知見」もいただいています。ここでは、該当部分を抜粋、掲載しました。

書名 『教育委員会の点検・評価 令和元年度（平成30年度 事業対象）』  
著者 教育推進部 教育政策課／編  
出版者 茅ヶ崎市教育委員会  
※市ホームページのほか、図書館本館においても閲覧できます。

(54ページ抜粋)

政策2 学びあい響きあう社会教育の充実  
 施策5 大人と子どもが共に育ちあう社会教育の推進

**主要な事業**

<b>事業名</b>	子ども読書活動推進事業			
<b>主管課</b>	図書館			
<b>施策の方向</b>	⑧市民が読書に親しめる環境づくり			
<b>事業実施の意図</b>	大人たちが子どもに読書のよこびを伝えながら、子どもたちが自由に読書活動のできる環境を整備し、機会を提供します。			
<b>事業概要</b>	ブックスタート事業を行います。 ブックトーク講師派遣を行います。 おはなし会（赤ちゃん向け、小さい子向け、小学生向け、出張おはなし会等）を開催します。 支援者養成講座（読み聞かせやストーリーテリング、わらべうた等講習会）開催します。 図書館見学、中学生職業体験、インターンシップ、学校教職員研修受入れます。 保育園対象団体貸出を行います。 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画を推進します。			
<b>指標（目標）</b>	ブックスタートバック配布率			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	評価
目標値	80%	80%	80%	S
実績値	76.17%	-	-	
<b>【事業実績】</b>	「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」基本方針に基づき、事業を実施しました。 ブックスタート事業は「7か月児すくすく育児相談」会場のほか、本館でも行っていますが、新たに10月から香川分館でも実施し、計1333バック配布しました。定期的なおはなし会や映画会のほか、乳幼児期の保護者のために市長部局と連携し、各子育て支援センターや地域育児センターで出張おはなし会を実施しました。保育園向けには、読み聞かせ推進用図書の貸出を33園で実施したほか、本館では、新たに保育園対象おはなし会も実施しました。学校との連携では、平成26（2014）年度から実施している「小学校図書館おすすめの本」と題した展示会（学校図書館向け図書選定用展示会）を3日間にわたり実施しました。ブックトーク講師派遣事業では、梅田中、中島中、第一中、北陽中の計17クラスに対して実施し、読書離れが始まる段階に差しかかる中学1年生に、単なる本の情報だけでなく、興味を持たせて自発的に読む気持ちになるよう努めました。また、中学生職業体験22人、高校生インターンシップ2人、学校教職員研修6人の受入れを行いました。 このほか、小・中学校の特別支援級対象の図書館見学会や障害児施設への出張おはなし会、支援者養成等の講座も5事業（14回）実施しました。			
<b>【取り組みの成果】</b>	ブックスタートボランティアの募集を目的とした講座を開催したところ、受講者18名の中から新たに14名のボランティア登録がありました。 また、乳幼児から児童・生徒と幅広い年齢層に向けた取り組みができました。		<b>【課題・今後の取り組み】</b>	
		「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」では、子どもの読書活動に関する情報提供と啓発を行うことを基本方針の1つとしています。現在実施している事業の効果がすぐに見えるものではないため、5年後、10年後の子どもたちの成長を願って、今後も積極的に情報提供を行うとともに、関係課とも連携を取りながら進めていきます。		

## (80ページ「教育に関し学識経験を有する者の知見」抜粋)

施策の方向⑧「市民が読書に親しめる環境づくり」に位置付けられる「図書館利用及び貸出事業(本館・分館)」は、資料貸出点数が本館、分館では合計66万7406点、公民館に併設された図書室や移動図書館車等での貸出数を含めると、総貸出点数は108万3023点です。図書館ネットワークや、平成27年度より開始された民間事業者と連携した家庭配本サービス等の活用が効果的に行われています。平成30年度より行政提案型協働推進事業である「郷土資料デジタルライブラリー」が導入され、インターネットを活用した、紙媒体や文字情報にだけではない情報提供にも、積極的に取り組まれています。読書環境の基盤となる施策の方向⑨「情報拠点としての図書館の充実」にあたる「図書館資料収集事業(本館・分館)」のいっそうの充実も必要です。

「図書館自主事業(本館・分館)」は本館で43事業、分館で4事業が実施されました。市内の書店やNPO団体の協力を得た「この、一冊」(本がだいすきコンクール)は4年目を迎え、小学生の応募が多く、製本講座等の関連講座も充実しています。新たな利用者層の開拓とともに学習の成果を発揮できる多様な事業が実施され、社会教育施設や大学との連携事業が評価されます。ジャズ講座とライブ演奏、ブックリサイクル等の、読書活動のきっかけづくりの工夫も認められます。

同様に、図書館の「子ども読書活動推進事業」では平成28年に策定された第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画に基づき、施策の方向⑧がいっそう推進されました。親子対象事業や教育・福祉関係施設への出張おはなし会等に加え、本館での保育園対象のおはなし会も始められました。事業評価の指標であるブックスタートパックの配布は目標値に届かないものの、香川分館でも実施されるようになり、ブックスタートボランティアの養成・登録は順調です。学校との連携では、小学校対象の事業に加え、中学生の読書を促すための中学校でのブックトーク講師派遣事業や、小・中学校の特別支援級対象の図書館見学会、障害児施設への出張おはなし会等の事業が目立ちます。また、学校教職員の研修や、支援者養成等の事業も積極的に行われています。

第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 平成30年度評価書

令和2（2020）年3月発行

第1刷 90部発行

発行 茅ヶ崎市教育委員会

編集 教育推進部図書館

〒253-0053

茅ヶ崎市東海岸北一丁目4番55号

電話 0467-87-1001

FAX 0467-85-8275

ホームページ <http://www.lib.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト <http://www.lib.chigasaki.kanagawa.jp/i/>

携帯サイトQRコード

